

## 2020年3月末時点における基準価額の下落について

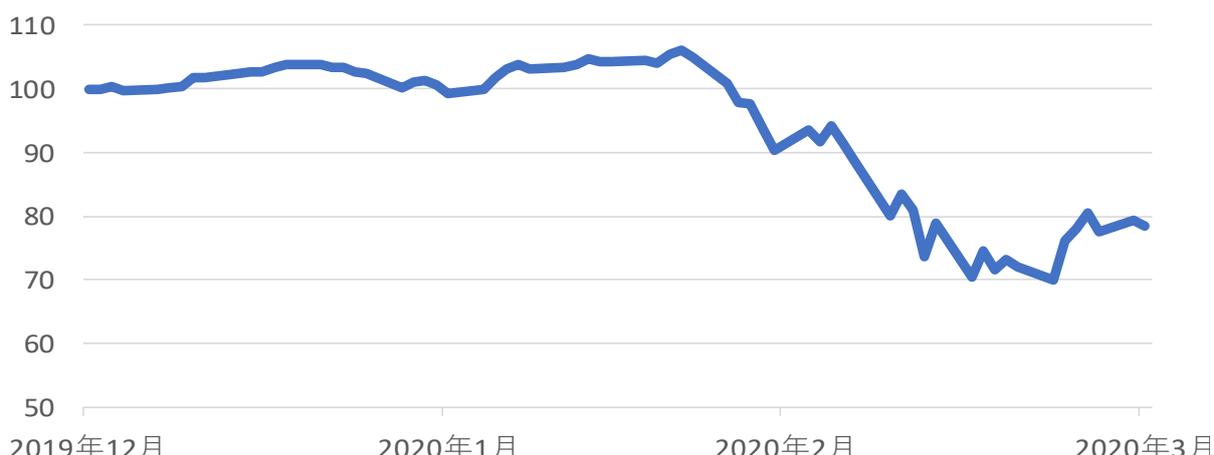
2020年4月7日発行

### <世界の株式市況>

年初来の世界の株式市況は、2019年を通じて最大の不透明要因であった米中貿易交渉で進展がみられ、第1段階合意が署名されたことや、良好な企業決算が発表されたことなどを背景に2月中旬にかけて上昇し、米国S&P500指数や欧州ストックス600指数などは史上最高値を更新しました。

2月下旬以降は、新型コロナウイルス感染の影響深刻化を受けて大幅な調整局面となりました。1月に中国で感染拡大が確認された際は中国政府の封じ込め政策の効果もあり局地的・一時的な影響にとどまるとみられましたが、韓国やイタリア、スペイン、米国へと感染が拡大し、欧米で不要不急の移動が制限され生活必需品以外の店舗が閉鎖されるなど、経済活動への影響が深刻化するにつれて下げ幅を拡大しました。また、OPEC(石油輸出国機構)-ロシア間の減産協議が決裂し、新型コロナウイルスの影響で石油需要減少が見込まれる中での供給増加が懸念される状況となり、原油価格が大幅に下落したことも投資家のリスク回避姿勢を強める要因となりました。3月後半には、新型コロナウイルスの影響を緩和すべく各国政府・中央銀行が大規模な財政刺激策や政策金利の引き下げ、流動性供給策を発表したことを受けて投資家心理が改善し、下げ幅を縮めて3月末を迎えました。

### <世界の株式市場の推移(MSCI World Index(円ベース))>



期間:2019年12月末~2020年3月末。2019年12月末を100として指数化。

上記は過去の実績であり、将来の投資収益等の示唆あるいは保証をするものではなく、またその結果の確実性を表明するものではありません。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。また、インデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。インデックスには運用報酬がかかります。

出所:FactSetのデータをもとにラッセル・インベストメント作成

### ラッセル・インベストメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第196号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

TEL:0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間:営業日の午前9時~午後5時) <https://www.russellinvestments.com/jp/>

## <今後の見通し>

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国境を越えたサプライチェーン(供給網)の分断化や外出規制・店舗閉鎖による消費縮小がみられており、世界的な景気後退の可能性が高まっています。様々な分野で需要が大幅に減少し、企業の資金繰り懸念や格付け機関による格下げ、上場企業の業績見通し引き下げなど目先のニュースフローは厳しい内容のものが多くなると想定されます。

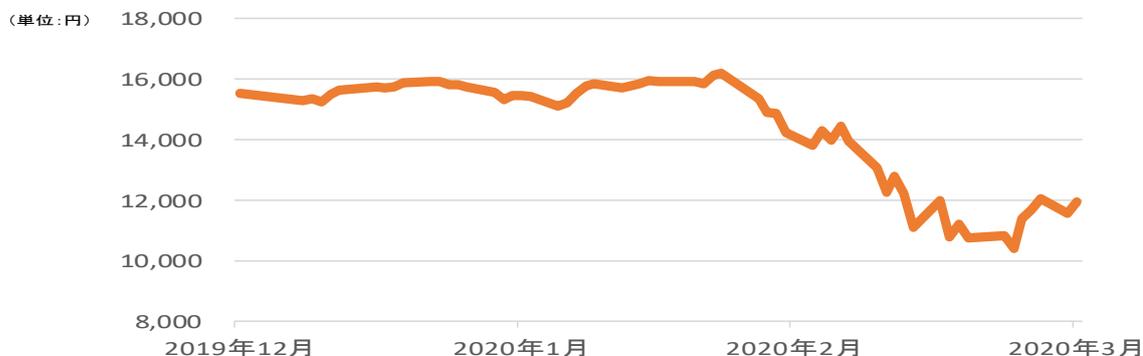
新型コロナウイルス感染のピークアウト時期を予測するのは大変困難ですが、各国政府・中央銀行は未曾有の規模で矢継ぎ早に景気支援策を打ち出しており、感染が収束すれば回復に向かう素地は整ってきていると考えています。米国の2兆米ドル(約220兆円)規模の経済対策やドイツの7,500億ユーロ(約90兆円)規模の財政パッケージをはじめとして、G20(20カ国・地域)で総計5兆米ドル(約550兆円)規模の対策が講じられる予定であることは、景気後退を浅くし回復を強める効果をもたらすと期待されます。最初の感染源とされる中国では感染拡大がピークアウトし徐々に企業活動が再開されていることは明るい兆しであり、大幅な下落を経て株価バリュエーション面での割安感が出てきたことも感染収束後の株式相場回復を支える材料になるとみています。

## <各ファンドの基準価額と騰落率>

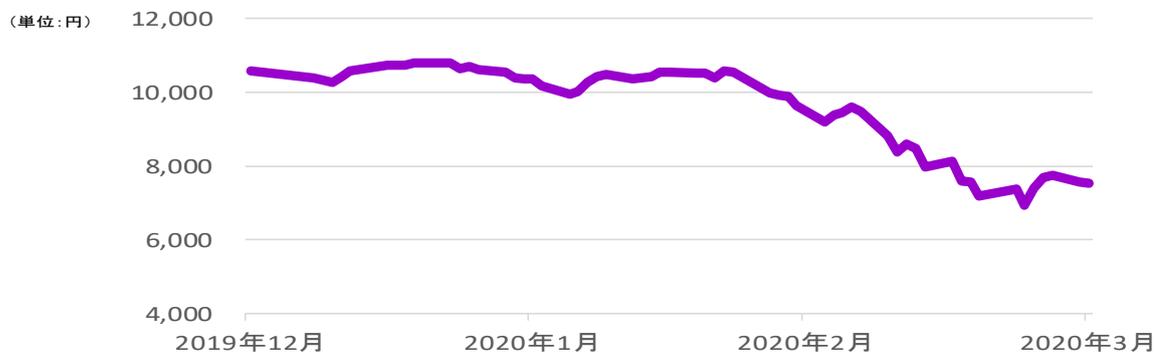
	ファンド名	3月末基準価額	1ヵ月騰落率	3ヵ月騰落率
1	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (愛称:ワールド・プロフェッショナルズ <sup>®</sup> )	11,939円	▲16.2%	▲23.1%
2	ラッセル・インベストメント新興国増配優良株B(為替ヘッジなし)	7,531円	▲21.9%	▲28.8%

## <基準価額の推移>

### 1. ラッセル・インベストメント外国株式ファンド(愛称:ワールド・プロフェッショナルズ<sup>®</sup>)



### 2. ラッセル・インベストメント新興国増配優良株B(為替ヘッジなし)



期間:2019年12月末~2020年3月末。

基準価額は1万円当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。信託報酬率は、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。上記は過去の実績であり、将来の投資収益等の示唆あるいは保証をするものではなく、またその結果の確実性を表明するものではありません

## ラッセル・インベストメント外国株式ファンド(愛称:ワールド・プロフェッショナルズ®)

### ◎ファンドの特色

- ◆ 日本を除く先進各国の株式を実質的な主要投資対象とします。
  - ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)を主要投資対象とします。
  - MSCI KOKUSAI(配当込み)をベンチマークとし、長期的に安定してベンチマークを上回ることを目指します。
  - 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ◆ ラッセル・インベストメントが複数の優れた運用会社を厳選し、それらをバランスよく組み合わせるとともに、必要に応じて入替え等を行います。

### 運用のポイント(注)

投資者のみなさまは日本にいながらにして、世界の専門家たち「ワールド・プロフェッショナルズ」に資産の運用を託すことができます。



《イメージ図》

#### ステップ1

##### 世界中から優れた運用会社を厳選

世界各地に配した運用会社調査のアナリストが数多くの運用会社を綿密に調査・分析し、将来的に高い運用成果が期待できる優れた運用会社だけを厳選します。



#### ステップ2

##### 選ばれた運用会社をバランスよく組み合わせ

成長株への投資を得意とする運用会社や割安株への投資を得意とする運用会社など、特徴の異なる運用会社をバランス良く組み合わせます。



#### ステップ3

##### 運用会社を入替え、ファンドを常に最適な状態に

運用会社の運用能力が低下したり、より優れた運用会社を発掘したりした場合等に運用会社を変更することがあります。これらのステップを通じて、安定したリターンの獲得を目指します。

(注)運用会社の優劣に関する分析・評価およびその選定はラッセル・インベストメントが行います。ラッセル・インベストメントは運用会社の分析・調査において50年近い経験とノウハウを有しています。



## ◎運用会社の特徴(ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド)

マザーファンドで採用している運用会社の特徴は以下のとおりです(2020年4月7日現在)。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用スタイル	成長型	成長型	割安型	割安型	市場型	ポートフォリオ特性補強型(注2)
運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)	フィエラ・キャピタル・インク [投資助言](注1)	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク [投資助言](注1)	サンダース・キャピタル・エル・エル・シー [投資助言](注1)	ジャナス・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー [投資助言](注1)	ニューメリック・インバスターズ・エル・エル・シー [投資助言](注1)	ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー
目標配分割合	15.0%	15.0%	20.0%	15.0%	22.5%	12.5%
主な運用の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>■収益性の高さと合理的なバリュエーション(株価の割安度合い)を備えた成長株に投資</li> <li>■ROE(自己資本に対する利益の割合)やROIC(投下資本に対する利益の割合)の高さを重視</li> <li>■財務体質の健全性にも注目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■企業の持つ競争力や参入障壁、経営陣の質などを重視</li> <li>■ROIC(投下資本に対する利益の割合)の高さを重視</li> <li>■比較的小数の銘柄に集中投資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■企業の本質的価値に対して大きく割安な銘柄に投資</li> <li>■グローバルな視点から投資テーマを捉え個別銘柄を分析</li> <li>■PBR(企業の純資産に対する株価の割合)やPER(企業の利益に対する株価の割合)の低さに注目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■バリュエーション(株価の割安度合い)に注目</li> <li>■企業の財務健全性やキャッシュフローの堅実性も重視</li> <li>■株価の下落リスクにより留意した運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■幅広い株式に投資</li> <li>■コンピューター・モデルによる運用</li> <li>■バリュエーション(株価の割安度合い)に加えて、株価モメンタム(方向性)、企業収益の質・内容を重視</li> <li>■中短期投資志向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、ファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強</li> <li>■バリュー(割安)、クオリティ(収益性・財務健全性)、モメンタム(株価の方向性)、低ボラティリティ(株価の振れの低さ)、高配当といった特性の中から必要な特性を運用</li> </ul>
所在地	米国	米国	米国	米国	米国	米国

(注1) 各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(注2) ポートフォリオ特性補強型: 採用している他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、マザーファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強するために必要な特性の運用を行います。

※マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、他の運用会社からの投資助言等に基づく運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用等を行うため、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーを採用しています。

※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社に投資助言を行う会社を「投資助言会社」ということがあります。

※「目標配分割合」とは、運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

### <運用スタイルについて>

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

成長型: 特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(成長株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

割安型: 特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(割安株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

市場型: 「成長型」や「割安型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

## ◎分配方針

毎決算時(毎年4月18日。休業日の場合は翌営業日。)に分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ◎投資リスク

### ■基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、**投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

<b>株価変動リスク</b>	株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
<b>株式の発行会社の信用リスク</b>	株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
<b>為替変動リスク</b>	外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
<b>カントリーリスク</b>	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
<b>流動性リスク</b>	当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入株式を売却することで換金代金の手当てを行います。組入株式の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 分配金に関する留意点  
分配金は、預貯金の利息と異なり、当ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。  
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。  
その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。  
投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ◎お申込みメモ

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日は、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
申込締切時間	午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消することができます。
信託期間	無期限(2016年6月13日設定) ※ 設定日から1年経過後、当ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年4月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に配分方針に基づいて分配を行います。分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配を行わないことがあります。 ※ 当ファンドには、収益分配金を受け取る「一般コース」と、収益分配金が税引後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、販売会社によってはどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## ◎ファンドの費用

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<b>投資者が直接的に負担する費用</b>	
購入時手数料	<b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が定める手数料率とします。
信託財産留保額	ありません。
<b>投資者が間接的に負担する費用</b>	
運用管理報酬(信託報酬)	日々の純資産総額に対して <b>年率1.21%(税抜1.10%)</b> を乗じて得た額とします。 ※マザーファンドで運用の指図にかかる権限の委託をしている各外部委託先運用会社への報酬額は、委託会社が受ける報酬から支払われます。また、投資助言会社への報酬額は、その助言に基づき運用を行う外部委託先運用会社が受ける報酬から支払われます。
諸費用	監査費用(監査法人等に支払うファンドの監査費用)、目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用等について、純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.1%)を上限として、当ファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	組入価値証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等が当ファンドから支払われます。 これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当ファンドの費用(手数料等)の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ◎委託会社・その他の関係法人

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社	ラッセル・インベストメント株式会社(ファンドの運用の指図を行います。)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行います。)
販売会社	ファンドの販売業務等を行います。

## 2. ラッセル・インベストメント新興国増配優良株 B(為替ヘッジなし)

### ◎ファンドの特色

1. 今後さらなる経済成長が期待される新興国<sup>※1</sup>の株式等<sup>※2</sup>に投資します。

2. 原則として5年以上<sup>※3</sup>増配を継続している企業の中から配当成長性の高い企業<sup>※4</sup>を厳選します。

- ◆ 株式等の運用は「ラッセル・インベストメント新興国増配継続株マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。
- ◆ マザーファンドにおける株式等の運用指図に関する権限を「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー」に委託します。
- ◆ 株式等の実質的な組入比率は原則として高位を維持します。

※1 MSCIエマージング・マーケットIMIインデックス(当インデックスは時価総額や流動性基準において一定の要件を満たした銘柄から構成されています。)の構成国・地域を投資対象とします。

※2 DR(預託証券)を含みます。DRとはDepositary Receiptの略で、ある国の発行企業の株式を、当該国外の市場で流通させるために、その株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券のことをいいます。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

※3 増配継続期間を5年未満とすることがあります。

※4 一定期間にわたって増配を継続している企業を増配優良企業、また増配優良企業が発行する株式を増配優良株とします。増配を継続しているか否かは、各企業の配当データを同一の基準で評価するために、毎年5月末時点から過去1年間における1株あたり配当金額を当該企業のその年の配当金とみなして、ラッセル・インベストメント独自の基準に基づき判断します。なお、当該増配継続企業が、今後も増配を継続するとは限りません。

3. 対米ドルで円ヘッジを行う「A(米ドル円ヘッジ)」と、為替ヘッジを行わない「B(為替ヘッジなし)」があります。<sup>(注)</sup>

(注) 販売会社によっては、「A(米ドル円ヘッジ)」もしくは「B(為替ヘッジなし)」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

- ◆ 「A(米ドル円ヘッジ)」では、為替ヘッジの運用指図に関する権限を「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー」に委託します。

### ◎分配方針

毎決算時(毎年3月、6月、9月および12月の各3日。休業日の場合は翌営業日。)に分配を行います。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ◎投資リスク

### ■基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、**投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

<b>株価変動リスク</b>	株価は政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。
<b>株式の発行会社の信用リスク</b>	株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。
<b>為替変動リスク</b>	<p>●A(米ドル円ヘッジ)</p> <p>実質組入外貨建資産に対して、原則として対米ドルで為替ヘッジを行うことにより、円と米ドルとの間の為替変動リスクの低減を図りますが、投資する新興国通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けることになります。したがって、投資する新興国通貨が米ドルに対して安くなった場合(米ドル高/新興国通貨安になった場合)には、「A(米ドル円ヘッジ)」の基準価額が下落する要因となります。なお、為替ヘッジを行う際、円金利が米ドルの金利より低い場合には、米ドルと円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。</p> <p>●B(為替ヘッジなし)</p> <p>実質組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いませんので、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、「B(為替ヘッジなし)」の基準価額が下落する要因となります。特に新興国通貨における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。</p>
<b>カントリーリスク</b>	<p>新興国では、政治、経済、社会情勢の変化等により金融市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合等の影響が先進国以上に大きくなる可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。また、新興国では他に以下のようなリスクがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることがあります。</li><li>・ 有価証券の売却時における課税のタイミングの違いによる影響等が生じることがあります。</li><li>・ 情報の開示等が先進国に比較して充分ではない、あるいは正確な情報の入手が遅延することがあります。</li><li>・ 法制度(市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等)やインフラストラクチャーが未発達なこと等から、決済の遅延・不能等が発生することがあります。</li></ul>
<b>流動性リスク</b>	当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入有価証券を売却することで換金代金の手当てを行います。市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に新興国では、一般的に先進国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いこと等から、当該影響は先進国以上に大きくなる可能性があります。
<b>市場動向と乖離するリスク</b>	設定時、償還時、大量設定・解約時、市況の大きな変動時などにおいて、当ファンドの基準価額の変動が、市場の変動と大きく乖離する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ■その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 分配金に関する留意点  
 分配金は、預貯金の利息と異なり、当ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。  
 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。  
 その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。  
 投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
 当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ◎お申込みメモ

※詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位とします。（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入に際して	販売会社によっては、「A（米ドル円ヘッジ）」もしくは「B（為替ヘッジなし）」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所およびロンドン証券取引所のいずれかの休業日は、スイッチングを含め、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことができます。
信託期間	2012年9月28日（設定日）から2022年6月3日まで ※「A（米ドル円ヘッジ）」および「B（為替ヘッジなし）」の合計の純資産総額が30億円を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年3月、6月、9月および12月の各3日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配を行わないことがあります。 ※当ファンドには、収益分配金を受け取る「一般コース」と、収益分配金が税引後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、販売会社によってはどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
スイッチング	「A（米ドル円ヘッジ）」および「B（為替ヘッジなし）」との間でスイッチングができます。なお、販売会社によってはスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## ◎ファンドの費用

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	3.85%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める手数料率とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。
投資者が間接的に負担する費用	
運用管理報酬(信託報酬)	日々の純資産総額に対して年率1.815%(税抜1.65%)を乗じて得た額とします。 ※「A(米ドル円ヘッジ)」およびマザーファンドで運用の指図に関する権限の委託をしているラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーへの報酬額は、委託会社が受ける報酬から支払われます。
諸費用	監査費用、目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用等について、純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.1%)を上限として、当ファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等が当ファンドから支払われます。 これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当ファンドの費用(手数料等)の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ◎委託会社・その他の関係法人

委託会社	ラッセル・インベストメント株式会社(ファンドの運用の指図を行います。)
外部委託先運用会社	ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(委託会社から運用の権限委託を受け、「A(米ドル円ヘッジ)」の為替ヘッジおよびマザーファンドの株式等の運用指図を行います。)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行います。)
販売会社	ファンドの販売業務等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■設定・運用は



商号等:

東海東京証券株式会社

金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号

加入協会:

日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等:

ラッセル・インベストメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第196号

加入協会:

一般社団法人投資信託協会/

一般社団法人日本投資顧問業協会

■Copyright©2020. Russell Investments. All rights reserved. ■当資料中「ラッセル・インベストメント」は、ラッセル・インベストメント グループの会社の総称です。 ■ラッセル・インベストメントの所有権は、過半数持分所有者のTA アソシエーツおよび少数持分所有者のレバレンス・キャピタル・パートナーズとラッセル・インベストメントの経営陣から構成されています。 ■フランク・ラッセル・カンパニーは、当資料におけるラッセルの商標およびラッセルの商標に関連するすべての商標権の所有者で、ラッセル・インベストメント グループの会社がフランク・ラッセル・カンパニーからライセンスを受けて使用しています。ラッセル・インベストメント グループの会社は、フランク・ラッセル・カンパニーまたは「FTSE RUSSELL」ブランド傘下の法人と資本的関係を有しません。 ■当資料はラッセル・インベストメント株式会社が当ファンドの基準価額に関する情報の提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みにあたっては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社でお受取りになり、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。 ■当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。 ■当資料の中で掲載されている数値・データ等は過去の実績であり、将来の投資成果や市場動向等を保証するものではありません。 ■当資料の中で掲載されているコメント等は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果や市場動向等を保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。 ■当ファンドは、主に株式など値動きのある証券に投資しますので、組入株式等の価格の下落ならびにそれらの発行会社の財務状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え外貨建資産を投資対象としますので、為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。 ■当ファンドは、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 ■金融商品取引業者(従来の証券会社)以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。 ■法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。 ■MSCI World Indexは、MSCI Inc.が開発した株価指数で世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。 ■インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。また、インデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。インデックスには運用報酬がかかりません。